

平成 16 年 9 月 30 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

本部組織の一部改正について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 利根 忠博)は、下記の本部組織の一部改正を平成 16 年 10 月 1 日付にて実施いたしますのでお知らせします。

記

1. 本部組織改正の狙い

- ・当社は、「地域密着」「顧客第一主義」の徹底等を目的とした新たな営業体制である「地域運営」(※)を本年4月より導入しておりますが、今般、「地域運営」の更なる強化を図るため、本部組織を改正し、これまで以上に地域のお客さまのニーズや現場主義に基づく営業施策の企画・推進を迅速かつ徹底して行う体制といたします。

当社経営方針である「地域密着」「現場主義」「顧客第一主義」をさらに徹底するとともに、リレーションシップバンキング(＊)機能を強化し、地域のお客さまのニーズにきめ細かく且つ迅速に対応する営業体制を構築することを目的として、埼玉県内の営業店を4つの地域に編成し、それぞれの地域の営業統括責任者として「地域営業本部長」を配置して運営する「地域運営」を平成16年4月より導入しております。

(＊)お客さまとの親密な関係を長く維持することにより、お客さまに金融サービスの提供を行うビジネスモデル

2. 本部組織改正の概要

(1)「地域事務局」の新設、及び「営業統括部」の廃止

- ・地域とトップマネジメントがより直結し、「地域発」「現場発」の営業施策の企画・推進を迅速に展開すること等を目的として、トップマネジメントのスタッフ機能として「地域事務局」を独立部として設置します。
- ・併せて、これまで営業推進全般に係る企画立案等を担っていた「営業統括部」は廃止し、同部の権限および機能を「地域事務局」に移行します。これにより、本部は「地域運営」のサポートに徹する体制といたします。

(2)「お客さまサービス室」の独立室への改組

- ・「お客さまサービス室」を営業統括部の部内室から独立させ、従来以上に迅速かつ確にお客さまの声を商品やサービス向上に反映してまいります。

以上の改正により、現行 1 本部 14 部 1 室から、1 本部 13 部 1 事務局 2 室へ変更いたします。
(別紙ご参照)

以 上

組織図

現状(1本部14部1室)

改正後(1本部13部1事務局2室)

